

宇治市第5次総合計画（初案）への市民意見の募集結果について

I. 概要

1. 意見募集対象者

- (1) 本市の在住、在勤、在学者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、本計画初案に利害関係を有するもの

2. 初案周知方法

- (1) 市政だより
- (2) 宇治市ホームページ
- (3) 報道連絡（FM宇治で紹介含む）
- (4) 市内主要公共施設にて配架

3. 提出方法

- (1) 担当課窓口
- (2) 郵送
- (3) ファクシミリ
- (4) 電子メール
- (5) 市内公共施設に設置している「市民の声投書箱」

4. 募集期間

平成22年9月15日（水）から平成22年10月14日（木）まで

II. 提出された意見

1. 提出方法別人数

担当課窓口	1人
郵送	2人
ファクシミリ	0人
電子メール	3人
「市民の声」投書箱	2人
合計	8人

2. 提出された意見内容

宇治川関係整備について	2件
医療施策について	1件
高齢者施策について	1件
学校教育内容について	2件
図書館の開館時間について	1件
公園について	2件
太閤堤の整備について	1件
交通施策について	3件
道路整備等について	4件
排水路整備について	1件
広域行政について	1件
合計	19件

一人で複数項目のご意見を頂いた場合には、項目ごとにカウントしているため、提出方法の人数とは一致しません。

【項目】宇治川関係整備について

【ご意見】

- ① 宇治川の中州や河川敷の豊かな自然を保全してほしい。
- ② 河原の整備にも力をいれて、広くて気持ちがいい公園、散歩したくなるような小道や公園を増やしてほしい。

【該当すると思われる基本構想の施策】

- 大分類1 環境に配慮した安全・安心のまち
中分類2 安全・安心なまちづくりへの対応

【宇治市の考え方】

うるおいとふれあいのある水辺空間の整備に関する地域からの要望はますます高まるとともに、多様化しています。

塔の島地区を含む宇治川改修事業については、治水機能を十分確保した上で、景観及び自然環境、生態系の保全などを十分考慮し事業を推進していただくよう国に対して要望しています。

また、河道等を利用した遊歩道や水辺に近づく空間などの整備事業についても、推進していただくよう国に対して要望しています。

【修正等】

修正ありません。

宇治川の河川整備については、大分類1 中分類2 小分類3 「宇治川治水対策の推進」に記述しています。

【項目】医療施策について

【ご意見】

京都市立病院のような宇治市立病院をつかってほしい。

【該当すると思われる基本構想の施策】

大分類3 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類2 健康づくりの推進

【宇治市の考え方】

京都府内における医療提供体制については、京都府の「健やか長寿の京都ビジョン ～京都府保健医療計画～」の中で、平成20年度から平成24年度までの5カ年を期間として計画が策定されています。この計画においては、重点施策のひとつとして「患者本位の安心・安全な医療提供体制の確立」が掲げられており、この計画により府内の医療提供体制の確保が図られているところです。したがって、本市としては独自に病院を持つ考えはありませんが、医療体制の充実については、大分類3中分類2小分類2「保健・医療の推進」の取組の方向5「医療体制の充実」に記載しているとおおり、「京都府や医療機関との協力・連携を図る」こととしています。

【修正等】

修正ありません。

医療体制の充実については、大分類3中分類2小分類2「保健・医療の推進」の取組の方向5「医療体制の充実」に記述しています。

【項目】 高齢者施策について

【ご意見】

宇治市民と宇治市役所職員の共同事業

目的：医療費削減

方法：

- 1) 高齢者（60歳以上）に生きがい、やりがいを感じる事業（各ボランティアや各サークル、無農薬野菜・低農薬野菜販売、果物販売、その他）を推進し、気力や体力を維持する。
- 2) 生きがい、やりがい事業を長期継続させるには専属市職員のサポートが必要不可欠である。サポート人員の確保は、職員の仕事をグループごとの仕事にする。効果は①数年後3人分の仕事が2人で可能、②人事異動がスムーズ、③定年退職後、生きがい事業の指導者として活動できる。

まとめ

- 1) 高齢者が生きがいややりがいを感じ体力や気力が充実し、「健康寿命」が延び、医療費削減となる。宇治市民と宇治市役所職員の共同事業
- 2) 宇治市はグループごとの業務により、スムーズな人事異動や直接的な市民行政ができる。また、退職後には指導者として活発な地域活動ができる。

【該当すると思われる基本構想の施策】

大分類3 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類3 長寿社会への対応

【宇治市の考え方】

生きがいを持って日々生活していくことが健康を保ち、ひいては医療費を削減できるものであり、そのためには効率的な体制を整えることが重要であるのご意見であると考えます。

本市の生きがい対策事業としては、老人クラブや老人園芸ひろばなど高齢者にターゲットを絞った健康・福祉施策から、各種講座の開催や市民文化祭など、広い意味での生涯学習施策までさまざまな取組を行っており、各種施策に応じた組織・機構を整備し、市民の皆様の多様で複雑化するニーズに応じた対応を図っています。

組織・機構については、こうした市民ニーズに的確に対応するとともに、国等による制度改正、社会状況の変化に対応できるよう毎年度見直しを図っているところであり、また、人事異動に際しては、公正な人事と適材適所を基本としており、次代を担う職員の育成についても念頭に置いたものとしているところです。

また、業務に対する職員の携わり方はその内容によりさまざまで、ひとつの事業に対し一人の担当者で行う場合や、ご指摘のように複数の担当者で行う場合もありますが、業務の規模や内容にあわせ、各担当課等において担当者の割当を決定しています。担当者の複数制については、ご指摘のように業務内容を複数で把握できることにより、人事異動時の引継ぎがスムーズに行くことや、業務規模が大きい場合には対処しやすいなどのメリットがあります。しかし、業務によっては内容の複雑化が進んできており、より専門的知識が必要になってきていることから、複数の担当者では対処しきれないケースも増加しています。各職場においては事業の担当割当について適宜見直しを行い、業務を効率的かつ効果的に処理することで、より事業効果が発揮できるよう努めておりますので、ご理解をお願いします。

ご指摘いただきました趣旨を十分踏まえ、今後とも市民福祉の向上に資するよう、効果的で効率的な体制を整えたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

【修正等】

修正ありません。

高齢者の生きがいくりにについては、大分類3中分類3小分類1の「生きがいくりの充実」に記述しています。

【項目】学校教育内容について

【ご意見】

- ① 野鳥観察を積極的に学校教育の場に取り入れることにより、青少年の健やかな成長に寄与すると思われる。
- ② 郷土産業への小・中学校の研修や、山間自然教育での留学制度（短期を含む）、小学校に老人施設の併設によるお年寄りへの思いやり教育を実施することにより豊かな教育を実施してほしい。

【該当すると思われる基本構想の施策】

大分類4 生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち
 中分類1 学校教育の充実

【宇治市の考え方】

- ① ご指摘の野鳥観察を含め本市の豊かな自然環境を活かした体験活動は、本市としても心豊かで人間性にあふれる子どもたちの育成にとって重要な教育活動だと考えており、これまでも市立の小・中学校ではそれぞれの校区の特性を活かした取組として進めてきたところです。
- 特に、笠取・笠取第二小学校などの山間部の小学校や宇治川周辺の幼稚園と小学校、巨椋池干拓田周辺小学校などでの野鳥観察は盛んに行われているところです。
- ② 郷土産業への小・中学校の研修については、市立小・中学校で、これまで宇治茶や米、椎茸栽培などの農業体験活動をはじめ、京焼・朝日焼きなどの陶芸、胡粉絵具などの伝統産業などの学習を実施しています。また、市教委では本市の産業や生活などを学ぶための小学校3・4年生向け社会科副読本を作成し、郷土に係わる学習を進めています。
- 今後、平成24年度から進めます本市の小中一貫教育の中で、ふるさと「宇治で学び、宇治を学ぶ、宇治のために学ぶ」という考えに基づく「宇治学」をすべての学校で取り組んでいくなど、郷土の歴史や伝統・産業などについての学習をより充実します。
- また、山間自然教育での留学制度につきましては、本市では留学制度そのものは実施していませんが、本市の特色を活かして平成13年度より山間部に位置する市立笠取小学校において、市内在住の小学校就学予定者で希望する者に、一定の条件を付して入学を認める特認校制度を府下で初めて実施しました。本年度は、市内各地から16名の児童がこの制度により通学しています。
- 小学校に老人施設の併設（一部実施）によるお年寄りへの思いやり教育については、現在市立小倉小学校と市立平盛小学校が福祉施設との併設校となっており、日常的に高齢者の方との交流を行っています。両校とも学校施設の福祉施設への転用で対応していま

すが、追加については、現在のところこうした福祉施設への転用可能な学校は無いため、同様の併設校建設の予定はありません。しかし児童生徒と高齢者の方々との交流は、現在本市のすべての学校で校区の福祉施設や地域の福祉委員会・喜老会等の協力を得て積極的に進めているところであり、今後もその充実を図りたいと考えています。

【修正等】

修正内容	修正後
<p>大分類4 中分類1 小分類1 「幼稚園、小・中学校教育の充実」取組の方向2 「豊かな人間性を育む学校教育の充実」に「地域特性を活かした『宇治学』」の文言追加。</p>	<p>家庭教育との連携を通じ児童・生徒の豊かな人間性を育むため、<u>地域特性を活かした「宇治学」</u>や、<u>人権教育</u>、<u>特別支援教育</u>、<u>道徳教育</u>などの学校教育の充実を図ります。</p>

【項目】 図書館の開館時間について

【ご意見】

図書館本館も手狭で、終了時間が早く（午後5時）である。久御山町の図書館は午後7時までしている。

【該当すると思われる基本構想の施策】

大分類4 生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち
中分類2 生涯学習の充実

【宇治市の考え方】

図書館に関する充実の方針については、中期計画大分類4中分類2小分類1「生涯学習の推進」の取組の方向5「読書活動の推進、図書館の充実」を柱の一つとして掲げ、記述しています。

宇治市図書館は、土曜・日曜・祝日も開館しており、平日を含め開館時間は午前9時から午後5時までとしています。現在、開館時間の延長は実施していませんが、平成15年4月から祝日開館を実施し、また、図書館から遠い地域の方に、予約された本を、週1回受け取り指定をされた公共施設に搬送し、貸出し・返却ができる予約図書配本サービスを実施しています。あわせて、ご家庭のパソコンや携帯電話からインターネットを通じて、宇治市図書館の蔵書検索・予約ができるインターネット予約サービス等も実施し、利用者サービスの向上に努めています。

今後は、本市の図書館の立地条件を踏まえる中で、開館時間・サービスの研究をはじめ、市政モニターアンケートでも要望が多かった蔵書の充実等を図ることにより、利用しやすい図書館サービスの充実に努めていきます。

【修正等】

修正内容	修正後
大分類4中分類2小分類1「生涯学習の推進」取組の方向5「読書活動の推進、図書館の充実」へ「利用しやすい」の文言追加。	読書活動の推進を図るため、ライフステージに応じた <u>利用しやすい</u> 図書館サービスの充実に努めるとともに、子どもの自主的な読書活動を促進する取組を進めます。

【項目】公園について

【ご意見】

- ① 植物園は小さくて、入場料が高い。しかも駐車料金も必要である。市民に年に何回か無料開放すべきである。
- ② 緑豊かなまちにするため、空き地の先行取得でミニ公園の整備や、平成の鎮守の森の整備（学校の統廃合による空き学校の公園化）をしてほしい。

【該当すると思われる基本構想の施策】

大分類5 歴史香るみどりゆたかで快適なまち
中分類1 みどりとうるおいのある環境整備

【宇治市の考え方】

- ①植物公園・駐車場の料金について
植物公園入園料については、原則的には公園利用する方と利用しない方の公平性を保つために、受益者負担という考え方で設定しています。入園料の金額につきましては、他の自治体の類似施設と比較検討により設定したこともあり、適正と考えています。
駐車料金についても、受益者負担から山城総合運動公園の公共駐車料金と整合を図る中で設定しています。
市民の無料での利用については、毎年10月に開催している緑化フェアにおいて入園料を無料としているほか、市内小・中学生は毎週土曜日、市内在住の70歳以上の方及び身体障害者手帳等所持者とその介助者は常時、無料としています。
- ②ミニ公園及び学校の統廃合後の公園の整備について
狭小の公園（ミニ公園）については、利用目的や利用実態などからその必要性を検証する必要があります。特に、夜間や早朝の話し声や花火、ボール蹴りなどによる騒音等の苦情、また防犯面での隣接住民とのトラブルや地元の意向など、狭小の公園（ミニ公園）に関わる課題が多くあることから慎重に扱う必要があると考えています。
学校統廃合により廃校となる学校が生じた場合、本提案も一つの参考とさせていただきたいと考えますが、市の財政状況、地域住民の意向などを調整しながら具体的な利用方法を検討していきます。

【修正等】

修正ありません。

- ① 基本構想では、大分類5中分類1「みどりとうるおいのある環境整備」に植物公園を自然環境及び学習機会の提供の場として記述しています。また、中期計画では、小分類2「公園・緑地の有効活用」に植物公園の整備と各種講座等の活用手法を記述しています。公園の具体的な運営方法のご意見については、今後の事業の目的・方向性を記述し、詳細手段は個別に定めるものとしています。
- ② 大分類5中分類1小分類2「公園・緑地の有効活用」の現況と課題にも記述していますように、地域住民等が利用されることが必要であり、地域の実情に応じた公園・緑地の整備を行うことを記述しています。

【項目】 太閤堤の整備について

【ご意見】

市の新しい観光スポットとして堤跡に行く道を桜並木にしてほしい。

【該当すると思われる基本構想の施策】

大分類5 歴史香るみどりゆたかで快適なまち

中分類2 歴史と景観が調和したまちづくり

【宇治市の考え方】

「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」では7つの戦略のひとつに「宇治川太閤堤跡の保存・活用と一体となった観光交流拠点の整備を推進する」と定めており、今回、いただいたご意見も含めて検討を進めていきたいと考えています。

【修正等】

修正ありません。

宇治川太閤堤跡の整備については、平成21年7月に公表しました「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」に基づき、現在計画づくりを進めているところです。総合計画はその方向性等を示すもので、事業についてはまちづくり構想等に基づいて実施しています。

【項目】交通施策について

【ご意見】

- ① 官庁等主たる役場が東側にあり、しかも山の上で、自転車では不便である。しかも、利用できる交通の便がないに等しくとても不便である。
- ② 便利バスの運行（公共機関、病院、ショッピング、文化施設）
- ③ J R宇治線の利便性向上（J R木幡踏切の拡幅など、ダイヤの改正、複線化、列車本数の増加）

【該当すると思われる基本構想の施策】

- 大分類5 歴史香るみどりゆたかで快適なまち
- 中分類3 快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり

【宇治市の考え方】

- ① 市役所等、官公庁の位置については、J R宇治駅徒歩圏内にあり、市街地のおよそ中央に位置しています。ご意見は、伊勢田地区等から宇治市役所付近までを公共交通機関で直結していないという意見として考えます。
公共交通機関の整備については大分類5中分類3小分類2「公共交通機関の整備促進」の取組の方向において、バス交通を市民の身近な交通手段として確保する方向性を記述しています。
- ② 市民の身近な交通手段である路線バスについては、自家用車の利用等によるバス利用者の低迷等多くの課題があります。一定の利用者を確保できなければ、バス運行が困難であるため、「バス交通を市民の身近な交通手段として確保するため、より利用しやすいバスサービスの向上等を促進します。」として、利用者の確保等を図ることの方向性を大分類5中分類3小分類2「公共交通機関の整備促進」に示しています。
- ③ J R木幡踏切について
J R木幡踏切については、本市としても、道路管理者である京都府と鉄道事業者であるJ R西日本に対して、かねてより拡幅を要望しています。
今年の8月には、京都府とJ R西日本との間で、踏切の拡幅も含めた安全対策を進めていくことの基本的な合意をされました。今後、工事着手に向けた具体的な協議を進め、平成24年度内の完成をめざされており、踏切内での自転車や歩行者の通行の安全も一定確保されるものと考えています。本市としても、早期に工事が完了するよう、関係者と連携して取り組んでいきたいと考えています。
- ③ J R奈良線のダイヤの改正、複線化、列車本数の増加について
J R奈良線はJ R西日本が平成13年の第1期複線化事業（京都・藤森間と宇治・新田間）完成の後、現在第2期複線化事業を検討されているところです。ダイヤの改善に

についてはJ R西日本に要望しますが、複線化が進むことにより、安全かつ快適な鉄道利用に向けて見直しされるものと考えます。

【修正等】

修正ありません。

- ① 大分類5中分類3小分類2「公共交通機関の整備促進」の取組の方向において、バス交通を市民の身近な交通手段として確保する方向性を記述しています。
- ② バスの運行については、一定の利用者を確保できなければ、バス運行が困難であるため、より利用しやすいバスサービスの向上等を促進することにより、利用者の確保等を図ることの方向性を大分類5中分類3小分類2「公共交通機関の整備促進」に示しています。
- ③ 鉄道輸送力の増強については、大分類5中分類3小分類2「公共交通機関の整備促進」に記述しています。現況と課題に一部区間の複線化による、運行本数の増加と高速化が図られたことと比較して、利用者の利便性向上を記述しています。

【項目】道路整備等について

【ご意見】

①宇治市のインフラ整備について

府道69号城陽宇治線（旧R24）の大久保・伊勢田近辺の交通混雑がひどい（車の流れの悪さ、歩行者に不便、危険な歩道のない道路等）。一般市民の生活をよくする工夫をしてほしい。予算も年月もかかるが、JR奈良線の小倉～新田駅間を地下ルート化（又は高架ルート）し、交通混雑をなくし、跡地を公園・道路等に利用すればよいのではないか。

②（1）道路の整備

1. 大久保～宇治橋までの四車線化（東西の幹線）
2. 交差点の右折・左折レーンの整備
3. 各主要道路の愛称名・地点での数字の表記（宇治淀線等分かりにくい、地点の数字表記は緊急時に連絡しやすい、又、友好都市の名前も良いと思われる）

（2）安全・安心の街

1. 歩道を色区分で表示
2. 住宅地のスピードを20キロ以下とする。
3. 高齢者が安心できるベンチ等の設置

③ 「槇島地区道路整備計画」（概要版）で、生活道路として2号用水の道路化が決定されているが、総合計画にも盛り込んでほしい。

④ とくに、府道243号木幡停車場線の道幅を広げて、自転車や徒歩で通行しやすくしてほしい。木幡駅の踏切の道幅を広げて、自転車や徒歩で通行しやすくしてほしい。

狭い道の拡幅や電線の地中化、一方通行化など歩行者や自転車に配慮してほしい。

また、歩道橋、横断歩道、信号の場所を追加・見直ししてほしい。横断歩道や信号がなくても、みんなが渡りたくなる個所があり、渡ってしまっていて、危険である。

【該当すると思われる基本構想の施策】

大分類5 歴史香るみどりゆたかで快適なまち

中分類3 快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり

中分類4 良好な市街地・都市基盤施設の整備

【宇治市の考え方】

①JR奈良線の地下ルート化・高架化について

ご提案は鉄道事業者にお伝えしますが、歩道の確保のためにJRの線路を地下化・高架化することは費用対効果から考えますと非常に難しく、歩行者の安全確保は既存道路等に歩道を整備する方法が効果的であると考えます。

② (1) 府道15号宇治淀線と市道宇治橋若森線(大久保～宇治橋)の4車線化、交差点の右折・左折レーンの整備について

府道15号宇治淀線と市道宇治橋若森線(大久保～宇治橋)は、基本的に2車線、両側歩道の道路として整備するよう都市計画決定されていますが、沿道は、人家が近接し、計画どおりの道路整備を行うにも、沿道にお住まいの方々のご協力と多大な事業費が必要となります。したがって、京都府では、府道15号宇治淀線の西町交差点をはじめとする交差点改良に力点が置かれ、右折レーンの設置による交通の円滑化(渋滞緩和)や歩道整備による歩行の安全性の向上など、事業効果が早期に発現するよう事業展開されています。また、本市では、府道15号宇治淀線の渋滞等、本市の南部地域における交通問題の解決に向け、下居大久保線(カムループス通り)を整備することで、大久保～宇治間の交通量を分散させ、ご提案の4車線化に匹敵する交通容量の確保に努めてきたと考えていますのでご理解をお願いします。

② (1) 主要道路の愛称名・地点での数字の表記について

各主要市道名称については、①どこからどこまでの路線であるのかを明確にする必要性から幹線道路は起終点を表記する。②その他路線は字名に号数を付す。この2点を原則に決定しています。また、平成7年には友好都市カナダ・カムループス市との盟約5周年を記念して下居大久保線に「カムループス通り」の呼称を付し、その呼称に見合う沿線整備をしています。幹線路線名の決定変更については、過年度から統一されていることもあり、起点・終点が表示されることで必要な情報を提供できるなどの利点もありますので、分かりやすい路線名称を検討する場合の参考とさせていただきます。

② (2) 歩道を色区分で表示することについて

道路の幅員が狭いところでは、歩道と車道を構造物で分離することができない箇所もありますので、特に通学路等では、歩行者の歩くスペースを明確にするため、ご提案のように、路面を着色して歩行の安全性の向上を図っているところもあります。

路面の着色にあたっては、歩行の安全性の向上の必要性を十分調査し、公安委員会とも協議しながら採用を検討していきたいと考えています。

② (2) 住宅地の車のスピードを20キロ以下にすることについて

交通規制は、京都府公安委員会の所管事項ですが、具体的に規制の要望箇所があれば、自治会等沿線住民の同意を得た上で、京都府警に要望していただくこととなります。なお、京都府警に確認したところ、時速20キロの規制は実効性が乏しいため新規には設定されないとのことでした。

② (2) 高齢者が安心できるベンチ等の設置について

少子高齢化が進む中、ご提案のベンチ等を道路の、特に勾配の急な道路の一角等に設置する取組は、「人にやさしい道づくり」として、平成9年度から取り組んでいます。しかしながら、限られた歩行空間にベンチ等を設置するには、障害物とならないようにする工夫や利用者のニーズを十分に把握し安全性を確保する中で推進していく必要がある

と考えています。

③ 2号用水の道路化について

2号用水沿いの現道については、幅員狭小にも関わらず、生活道路や通学路及び府道241号向島宇治線の抜け道として利用者が多く、2号用水路を含めた道路整備は必要であると認識しています。しかしながら、2号用水は現在、農業用水路として使用されていることから、道路と一体となった水路整備は困難な状況です。今後、用水路としての使用が無くなった時点で、雨水対策のための排水路改修と併せて、道路整備を検討することになりますので、具体的な整備スケジュールを立てることは困難な状況です。

「【No.8】交通施策について」にも記載

④ J R木幡踏切について

J R木幡踏切については、本市としても、道路管理者である京都府と鉄道事業者であるJ R西日本に対して、かねてより拡幅を要望しています。

本年の8月には、京都府とJ R西日本との間で、踏切の拡幅も含めた安全対策を進めていくことの基本的な合意をされました。今後、工事着手に向けた具体的な協議を進め、平成24年度内の完成をめざされており、踏切内での自転車や歩行者の通行の安全も一定確保されるものと考えています。本市としても、早期に工事が完了するよう、関係者と連携して取り組んでいきたいと考えています。

【修正等】

修正ありません。

- ① ご意見にかかるそれぞれの特徴に応じたまちづくりについて、総合計画にて地域の区分イメージを設定して、その地域の特色あるまちづくりの方向性を定めています。ただし総合計画は、ご提案いただいたJ R等の高架ルート等具体的事業を設定するものではなく、市としての基本的な方向性等を定めるものです。また、課題とされていらっしゃるように、事業費及び沿線住民等への影響が非常に大きく、実施が困難であると考えています。

道路等整備については、総合計画にて道路の安全性・快適性の向上をめざし、道路の整備・改良することとしていますのでご理解をお願いします。

- ② 道路整備については、京都府等とも連携して幹線道路の整備等を記述しています。いただきましたご意見の内容については、整備の方向性及び重点整備・改良・管理それぞれの手法等を大分類5中分類4小分類2「道路の整備」に記述しています。また、交通規制等についても、大分類5中分類3小分類1「交通安全とバリアフリーの推進」に係る関係機関との協議を図りながら安全対策の必要性を記述し、交通安全に向けた取組を目標としており、交差点改良、歩道整備及び交通規制などについて、いただいたご提案も参考にしながら、事業の推進に努めます。

- ③ 総合計画は市としての方向性等を明記するものとして、当該計画に基づき事業を榎島地区道路整備計画等の個別計画に定め、推進するものとしておりますのでご理解をお願いします。
- ④ 道路における危険箇所等を把握しつつ、自転車及び歩行者が安心して通行できる環境をめざして、市民の方からの要望等により危険箇所の道路改良や公安委員会との連携による信号機等の交通安全施設の改善等に努めています。大分類5中分類4小分類2「道路の整備」において、道路の安全性・快適性等の向上のために、市民ニーズを反映した道路等の改良を記述しております。いただきましたご意見を参考とし、事業を検討していきたいと考えています。

【項目】排水路整備について

【ご意見】

中分類4 良好な市街地・都市基盤施設の整備 小分類3 河川・排水路の整備について

小分類1 良好な市街地の形成は、都市計画法の線引きごとに計画されることが基本であります。そのうえで、都市基盤整備を推進していく必要があります。

市街化地区の、局地的豪雨による浸水対策については、これまでのように市街化調整地区(榎島既成田等の用水路・排水路)に依存することなく、市街化地区独自の対策を計画することが線引きの趣旨に沿うものであります。この観点から対策として、既に取り組みされている黄檗排水機場・井川排水機場・宇治市公共下水道(洛南処理区)があり、それ以外については呑龍トンネル、市街化地区に暗渠の幹線排水路を設け、久御山の排水機場に接続等が考えられます。

(榎島地区の既成田・巨椋池干拓地である市街化調整地区は、土地改良事業で農業用水・排水が分離され、排水能力が決まっているため、市街化地区の雨水排水接続により農業施設や農作物に被害が生じることが懸念されます。線引き通りに基盤整備がされていればそうした懸念がなくなります。現在、接続されている箇所が多く、根本的に見直す必要があります。加えて、農業用水は、水障末端整備事業で良質の水をパイプラインで、各圃場に送水され、有償で利水しており、市街化の排水を接続することは、水質悪化を助長することになり、農業振興とは程遠く、また良好な市街地を形成しているとは思えません。)

また、このことは、生命に関わることであり、大分類1 環境に配慮した安全・安心のまちに格上げすべきものと思われまます。環境に配慮した基盤整備をすることが、安全・安心のまちづくりではないでしょうか。

【該当すると思われる基本構想の施策】

大分類5 歴史香るみどりゆたかで快適なまち

中分類4 良好な市街地・都市基盤施設の整備

大分類2 ゆたかな市民生活ができるまち

中分類3 農林漁業・茶業の振興

【宇治市の考え方】

巨椋池干拓地の排水については、巨椋池干拓事業において、排水管理が上段、中段、下段の地域に区分されています。近年の干拓地の市街化に伴う都市排水については、先の地形の関係から、都市排水を分離して整備することは困難だったことから既存排水路等を改修・整備し、農業、都市排水兼用施設として使用しています。また、平成17年度に完成した巨椋池排水機場の改修事業や現在整備が進められている排水幹線改修事業では、現状の市街地からの排水量を考慮した排水能力での施設整備となっています。したがって、巨

棕池干拓地の現状の排水系統を大幅に見直すことにはなりません。しかしながら、近年の異常気象が原因と考えられる降雨量の増大に伴う内水氾濫による水害対策や市街地からの流出量の増大対策については、現在実施している小・中学校のグラウンドを利用した雨水流出抑制対策を推進するとともに、西宇治地域の広域的な雨水対策として、下水道（雨水）洛南処理区雨水排除計画の策定を行っているところであり、多様な対策に取り組んでいます。

農業用水は、水障整備事業により、基本的には分離されているものと理解していますが、一部では用排兼用水路を利用されているケースがあることも認識しています。都市排水については、下水道の普及もあり、水質は相当改善をされてきているものですが、良質な用水の確保については、農林・建設都市整備両部署等、関係機関が連携を図り、検討が必要であると考えています。

【修正等】

修正ありません。

基本的には、大分類2中分類3小分類1「農業の振興」の取組の方向において、災害防止にかかる機能が排水機場等整備に必要と記述しています。良質な用水の確保については、用排水施設整備等を取組の方向として記述しており、いただきましたご意見等を参考に今後、農林・建設都市整備両部署等が連携を図り、都市排水と農業用水の整備のあり方等を含めた検討が必要であると考えています。

【項目】 広域行政について

【ご意見】

近隣自治体と公共施設（図書館、公民館、体育館 e t c）の共同利用をしてほしい。

【該当すると思われる基本構想の施策】

大分類6 信頼される都市経営のまち

中分類3 行政改革・適正な行政運営の推進

【宇治市の考え方】

本市では、図書館、コミュニティセンター、公民館をはじめとした公共施設について、東・西・南・北、中宇治と、できる限り、市民の皆さんの利便性に応えられるよう配置してきました。

しかし、ご意見にありますように、お住まいの場所から、他市町の公共施設に行く方が近くて便利な場合もあり、共同利用についてのご意見は理解できるものですが、現在、近隣市町との協議をしている段階ではありません。

また、中期計画の小分類1「地方主権の確立」で記述しているとおり、市民の生活空間は道路網や鉄道などの整備が進み、あらゆる面で市民の生活圏が広域化していることから、ご意見をいただきました近隣市町との共同利用をはじめとした広域連携も今後の検討課題であると認識しています。

【修正等】

修正ありません。

大分類6 中分類3 小分類1「地方主権の確立」の取組の方向2「基礎自治体としてのあり方の検討」に「市民にとって最も身近な行政のあり方を構築するため、国・京都府の動向を見極め、広域連携も含めて検討します。」と記述しています。